

※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第2項第3号に掲げる事項を定めようとする理由を記載した書面

「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」の変更案 新旧対照表

変更後							変更前								
宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画							宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画								
第1章 1～2 (2) (略)							第1章 1～2 (2) (略)								
＜関連する主な計画＞							＜関連する主な計画＞								
○ みやぎ園芸特産振興戦略プラン (令和 <u>8(2026)</u> ～令和 <u>12(2030)</u> 年度)							○ みやぎ園芸特産振興戦略プラン (令和 <u>3(2021)</u> ～令和 <u>7(2025)</u> 年度)								
第2章 1 (略)							第2章 1 (略)								
表1							表1								
項目	内容	5つの観点					項目	内容	5つの観点						
		労力軽減・生産性向上	地域資源活用	脱炭素化 温暖化防止	化学農業 化学肥料 の使用量低減	生物多様性の 保全・再生			労力軽減・生産性向上	地域資源活用	脱炭素化 温暖化防止	化学農業 化学肥料 の使用量低減	生物多様性の 保全・再生		
資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進							資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進								
調達	1	地域資源・エネルギーの活用① 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の取組		○	○		1	地域資源・エネルギーの活用① 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の取組		○	○				
	2	地域資源・エネルギーの活用② 農業用水利施設を活用した小水力発電の取組		○	○		2	地域資源・エネルギーの活用② 農業用水利施設を活用した小水力発電の取組		○	○				
	3	地域資源・エネルギーの活用③ 農業用ため池における水上ソーラー発電の取組		○	○		3	地域資源・エネルギーの活用③ 農業用ため池における水上ソーラー発電の取組		○	○				
	4	地域資源・エネルギーの活用④ 漁業系廃棄物の有効活用		○			4	地域資源・エネルギーの活用④ 漁業系廃棄物の有効活用		○					
	5	輸入依存からの脱却① 飼料作物の県内生産・利用促進		○			5	輸入依存からの脱却① 飼料作物の県内生産・利用促進		○					
	6	輸入依存からの脱却② エコフィードの活用		○			6	輸入依存からの脱却② エコフィードの活用		○					
イノベーション等による持続的生産体制の構築							イノベーション等による持続的生産体制の構築								
生産	1	温室効果ガスの排出抑制① 畜産における排出抑制の取組	○		○		1	温室効果ガスの排出抑制① 畜産における排出抑制の取組	○		○				
	2	温室効果ガスの排出抑制② 園芸施設・機械の省エネ化の推進	○		○		2	温室効果ガスの排出抑制② 園芸施設・機械の省エネ化の推進	○		○				
	3	温室効果ガスの排出抑制③ 農林水産業における炭素貯留の取組			○		3	温室効果ガスの排出抑制③ 農林水産業における炭素貯留の取組			○				
	4	化学農業・化学肥料の使用量低減① 減農薬・減化学肥料に向けた取組			○	○	4	化学農業・化学肥料の使用量低減① 減農薬・減化学肥料に向けた取組			○	○	○		
	5	化学農業・化学肥料の使用量低減② 堆肥の利用促進		○		○	5	化学農業・化学肥料の使用量低減② 堆肥の利用促進		○		○			
	6	化学農業・化学肥料の使用量低減③ 環境負荷低減に向けたスマート農業の取組				○	6	化学農業・化学肥料の使用量低減③ 環境負荷低減に向けたアグリテックの取組				○			
	7	気候変動への対応 試験研究の取組	○				7	気候変動への対応 試験研究の取組	○						
	8	労働生産性の向上 省力化・省人化の取組(土地利用型・園芸・畜産)	○				8	労働生産性の向上 省力化・省人化の取組(土地利用型・園芸・畜産)	○						
ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立							ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立								
流通加工	1	環境に配慮した食品産業 持続可能社会に向けた商品づくり支援		○			流通加工	1	環境に配慮した食品産業 持続可能社会に向けた商品づくり支援		○				
環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育・地産地消の推進							環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育・地産地消の推進								
消費	1	消費者・生産者の相互理解促進 環境に配慮した農産物や有機農産物への相互理解			○	○	○	消費	1	消費者・生産者の相互理解促進 環境に配慮した農産物や有機農産物への相互理解			○	○	○
	2	持続的な食を支える食育・地産地消 食育・地産地消の推進に関する多様な取組			○	○	○	消費	2	持続的な食を支える食育・地産地消 食育・地産地消の推進に関する多様な取組			○	○	○

図 1



図 1



第3章 環境負荷低減事業活動などの促進に関する事項

1～2 (略)

3 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容に関する事項

(1)～(6) (略)

(7) 加美町全域

① 当該区域の特性及び区域設定の理由

加美町は西部、北部、南部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や、加美富士と呼ばれ加美町のシンボルとなる葉菜山がそびえている。丘陵地から、鳴瀬川、田川などが町を貫流し、その流域の肥沃な田園地帯は日本有数の穀倉地帯の一角をなし、農業を基幹産業として発展してきた。また、「巧みな水管理」や生きものとの共生などの価値が認められ、世界農業遺産「大崎耕土」として認定された地域である。

有機農業については、現在、令和7年度時点で、18経営体が主に水稲で

第3章 環境負荷低減事業活動などの促進に関する事項

1～2 (略)

3 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容に関する事項

(1)～(6) (略)

(新設)

変更後	変更前
<p><u>取り組んでおり、近年、有機農業に関心を持つ農業者も増加傾向にある。</u></p> <p><u>このような背景を踏まえ、令和7年4月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、学校給食での有機農産物の活用やアイガモロボによる水田の雑草抑制検証、有機栽培技術研修会の開催等を実施しており、取組拡大に町全域で取り組んでいる。</u></p> <p><u>また今後、加美有機農業推進協議会を中心に、加美町有機農業実施計画に掲げた目標を踏まえながら、生産、加工・流通、消費の各段階における関係者との連携を図り、有機農業の取組をさらに推進していくため、町全域を特定区域として設定するもの。</u></p> <p>② <u>特定環境負荷低減事業活動の内容</u></p> <p><u>有機農業の取組拡大に向けて、有機農業者や JA、加美町等で構成する加美有機農業推進協議会を中心に、有機農業者の育成を目的とした研修会や視察研修等を行い、有機農業の栽培技術の普及を積極的に行うことで、地域の新たな有機農業者の増加と栽培面積の増加及び団地化を図る。また、生産された有機農産物の消費拡大を図るため、学校給食への供給や、民間企業と連携した有機農産物の普及に取り組む。さらに、有機農産物のPRやイベントに出展することで、消費者に対する有機農産物の理解増進と消費の拡大に努め、地域における持続的な有機農業の実現を目指す。</u></p> <p>4 (1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 農業生産現場における <u>スマート農業</u> 導入に向けた先進技術の普及拡大の推進。</p> <p>(5) ~ (6) (略)</p> <p>5 (1) (略)</p> <p><u>(2) 新たな流通ルートの構築など市場ニーズの変化に対応するための農林漁業者、食品製造業者、流通業者の連携。</u></p> <p><u>(3) 環境負荷低減事業活動で生産された農林水産物の需要喚起と市場拡大に向けた流通業者、消費者、実需者及び小売事業者等への関係制度の周知と理解促進の取組。</u></p> <p>6 (略)</p>	<p>4 (1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 農業生産現場における <u>アグリテック</u> 導入に向けた先進技術の普及拡大の推進。</p> <p>(5) ~ (6) (略)</p> <p>5 (1) (略)</p> <p><u>(2) 農業生産者、食品製造・加工業者、流通業者による、生活様式の変化等に対応した取組の連携を図るため、企業訪問等による各産業界間の橋渡し、流通ルート構築の支援等。</u></p> <p>(新設)</p> <p>6 (略)</p>